

# サステナブル調達方針・調達基準

2011年制定

2018年改訂

2020年改訂

## 前文

J-オイルミルズグループはすべての購買取引、調達活動において、お取引先をパートナーとして、ともに全ての法令、その他社会的規範を遵守し、公正な取引活動を行います。また、人権や環境に配慮した責任ある調達をおこないます。

これらにより持続可能な社会の実現を目指し、社会に信頼される企業となるべくサステナブルな経営を推進していきます。

## <調達方針>

J-オイルミルズグループは、『調達』『購買』活動についての方針を以下の通りとします。

### ◎法令・社会法規の遵守

事業を展開する国や地域において適用される関係法令、社会規範を遵守し、購買活動におけるお取引先との契約を誠実に履行します。購買活動において知り得た情報は、その機密保持、及び適切な管理に努めます。

### ◎公正・公平

すべての取引においては、相互が対等なビジネスパートナーとしての立場を自覚の上、公正・公平でオープンな取引の機会を提供し、コンプライアンス（法令遵守）に基づいた適正な取引を実現します。

### ◎人権尊重

「人権方針」に則り、事業を展開する国や地域の文化・慣習を理解し、すべての人権と多様性を尊重します。

### ◎品質向上

「J-オイルミルズグループ品質方針」に則り、品質マネジメントシステム等を運用し、品質向上への取り組みを推進します。一方的な品質改善要求ではなく、お客様が

らの要望や課題をお取引先と共有化して、品質の向上を追求します。

◎**環境対応**

「J-オイルミルズグループ環境方針」に則り、常に環境に配慮し、環境負荷低減につながる調達を行います。

◎**信頼関係**

お取引先との対話を重視します。適正価格・適正条件での取引、人権・環境への配慮、安定調達・供給を通じ相互の信頼関係を構築し、共に発展していくことを目指します。

以上

## <調達基準>

お取引先におかれましては、当社の事業活動における重要なパートナーとして、企業理念をご理解いただくとともに、以下の調達基準をご理解いただき、お互いの企業価値向上の実現にご協力をお願いします。

### 1. 法令、社会的規範の遵守

- ・国内、国外を問わず、事業活動を行っている地域の法令、社会的規範の理解に努め、これを遵守する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなる関係も持たない。
- ・会社法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法等の関係法規を遵守し、公正、透明、自由な競争ルールを尊重して、高い倫理観を持って企業活動を行う。
- ・情報管理体制を構築することにより個人情報、機密を含む情報に関連する法規や規制を遵守し、またそれらの情報を適切に利用、管理し、漏えい防止に努める。  
また知的財産についてはその重要性をよく理解し、自社の権利を守るとともに、他社の知的財産を尊重する。
- ・不正行為を予防するための活動を行い、また早期に発見し、対応するための制度を整える。

### 2. 人権の尊重、労働安全衛生の取り組み

- ・基本的人権を尊重し、人権侵害行為や非人道的行為を行わない。

特に重要と考える人権項目

- ・差別・ハラスメント
  - ・児童労働を含む強制労働
  - ・不当な低賃金労働
  - ・労働時間の管理
  - ・ワークライフバランスの実現
  - ・プライバシーの尊重
- ・働く人の安全と健康のため、安全衛生に関する法令を遵守し、快適な職場環境を整備するとともに、多様な働き方を尊重する。
  - ・生命・身体の安全を守るため、発生しうる災害・事故などを想定し、緊急時対応策を準備し、また職場内に周知徹底する。

### **3. 腐敗防止**

・横領、粉飾決算、資金洗浄、贈収賄、汚職などの腐敗行為に対処するため、関連法規（国連腐敗防止条約）を正しく理解し遵守する。

### **4. 環境への配慮**

・環境保全や環境マネジメントを実施し、環境負荷の少ない原材料の調達、使用や製造工程の構築、商品開発、また生物多様性や水資源の持続可能な利用にも十分配慮する。

- ・化学物質の管理や産業廃棄物の処理を適切に行う。
- ・環境保護に関する法律を遵守し、資源やエネルギーの有効活用を図る。

### **5. 商品・サービスの品質、安全性の担保**

- ・商品・サービスの供給において、安定的な供給体制を担保する。
- ・技術力の向上、品質管理の徹底により安全で優れた商品・サービス等を提供する。

### **6. リスクマネジメント**

・品質・安全性に関わる事故が発生した場合は、その正確な情報の確保と、提供を行うとともに、被害が拡大しないよう迅速に対応する。

### **7. 社会貢献**

- ・良き企業市民として、国際社会、地域社会の持続的な発展に貢献する。

以上